



北陸電力株式会社向け証書貸付に対する新生グリーンローン評価

新生銀行 サステナブルインパクト推進部 評価室

評価種別 グリーンファイナンス

発行日 2022年6月30日

■ 評価対象案件概要

案件名	水力発電所 24 ヶ所の運営及び維持管理に関する支出へのリファイナンス
分類	証書貸付
金額	2,000 百万円
実行予定日	2022 年 6 月 30 日
最終期日	2032 年 6 月 30 日
資金使途	水力発電所 24 ヶ所の運営及び維持管理に関する支出に係るリファイナンス資金

■ 本評価の目的

本評価は、評価対象案件について「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」に定める各適格クライテリアの充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価することを目的とする。評価においては、国内外で幅広く指針となっている国際資本市場協会（International Capital Market Association）の「グリーンボンド原則」、ローン・マーケット・アソシエーション（Loan Market Association）「グリーンローン原則」等が定める 4 つの要素との整合性を意識した評価を行う。

なお、株式会社新生銀行（以下、「新生銀行」）では「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）を策定し、本フレームワークがグリーンボンド原則等と整合的であること、及び新生銀行における本フレームワークの実施体制が堅固であることについて、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得している。

■ 評価結果概要

新生銀行サステナブルインパクト推進部評価室（以下、「評価室」）は、評価対象案件について、明確な環境改善効果が認められることを含め、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」上で定められた要件を満たしており、新生グリーンファイナンス・フレームワークに準拠していると評価した。また、「グリーンローン原則」等が定める 4 つの要素への適合性も認められると考える。項目別の評価結果概要は以下の通り。

項目 (Part)	評価結果	評価概要
I: グリーン性評価	適合	資金の全額が既設の水力発電所の運営及び維持管理に関する支出へのリファイナンスに充当される。ライフサイクル GHG 排出量等の観点で明確な環境改善効果が認められ、対象プロジェクトが潜在的に有する重大な環境・社会的リスクが適切



		に回避・緩和されており、本来のプロジェクトのポジティブなインパクトと比べ過大でない」と評価した。
II: サステナビリティ戦略・社会課題への取り組み	適合	評価対象案件の借入人である北陸電力株式会社は、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、「北陸電力グループ2030長期ビジョン」を策定し、さらにカーボンニュートラル達成に向けたロードマップの中で水力発電を含む再生可能エネルギー発電電力量を年間30億kWh増加させることを掲げている。評価室は、本プロジェクトが借入人の方針に合致することが明確であり、組織目標と統合的なプロジェクトの選定プロセスがあると評価した。
III: 資金管理	適合	調達資金は全額が対象となるプロジェクト費用に紐づけられ、充当額及び未充当額の追跡が可能な形で管理されることから、調達された資金が確実に対象のグリーンプロジェクトに充当される体制となっていると評価した。
IV: レポーティング	適合	資金の充当状況や環境改善効果にかかる融資実行後のレポーティング内容について、いずれも適切であると評価した。



■ 「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」に定める項目別の評価（Part I～IV）

Part I：グリーン性評価（LMA グリーンローン原則：調達資金の使途）

「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」のもとでファイナンスの対象となるプロジェクトは、①明確な環境改善効果（ポジティブな環境的インパクト）が認められる事業に資金使途が限定されていること、及び②対象プロジェクトの潜在的に有する重大な環境・社会的リスク（ネガティブなインパクト）が適切に回避・緩和されており、本来のプロジェクトのポジティブなインパクトと比べ過大でないことを要件とする。ここではこれらの要件を充足しているかを評価する。

1. 資金使途の概要

評価対象となるファイナンスは、北陸電力株式会社（以下、「借入人」もしくは「北陸電力」）が運営する富山県・石川県・福井県に所在する既設の水力発電所計 24 サイト（以下、総称して「本発電所」）の運営及び維持管理（以下、「本プロジェクト」）に関する支出のリファイナンスを使途とするコーポレートローン（以下、「本ローン」）である。本プロジェクトにおける運営及び維持管理の支出は、老朽化や経年劣化に伴う修繕や各種機器の交換を主としている。

本発電所の一覧は以下の通り。なお、このうち松ノ木発電所と福岡第一発電所は国指定の登録有形文化財であり、このうち松ノ木発電所は経済産業省から「近代化産業遺跡群」の認定を受けている¹。

名称	所在地	竣工年	設備容量 (kW)	発電量* ¹ (MWh)	CO2 削減効果* ² (t-CO2/年)
猪谷発電所	富山県	昭和 4 年	23,600	85,449	39,474
庵谷発電所		昭和 51 年	50,000	100,487	48,391
小口川第一発電所・新中地山発電所		大正 13 年／ 昭和 34 年	77,200	167,556	114,987
亀谷発電所		大正 12 年	9,900	4,700	2,389
黒東第二発電所		平成 5 年	10,400	38,212	24,097
五平定発電所		大正 11 年	1,800	12,274	5,559
小俣発電所		昭和 35 年	33,600	196,020	84,981
成子第二発電所		昭和 9 年	1,900	10,962	5,201
和田川第二発電所		昭和 34 年	122,000	217,111	158,812
松ノ木発電所（登録有形文化財 ² ）		大正 13 年	6,200	25,657	11,552

¹ 北陸電力株式会社、「近代化産業遺産群」認定の当社施設、<https://www.rikuden.co.jp/chiiki/index.html>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）

² 文化庁、国指定文化財等データベース、<https://kunishitei.bunka.go.jp/heritage/detail/101/00002378>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）



神通川第三左岸発電所		昭和 31 年	7,100	53,413	25,119
折立発電所		昭和 35 年	4,000	19,402	8,447
朝日小川第一発電所		昭和 61 年	42,800	15,350	43,050
有峰第二発電所		昭和 56 年	123,000	140,276	31,282
明島発電所	石川県	昭和 39 年	4,700	27,459	11,290
市原発電所		昭和 9 年	1,100	2,357	1,926
桑島発電所		昭和 30 年	7,500	27,658	13,677
手取川第二発電所		昭和 54 年	89,500	280,689	125,418
手取川第三発電所		昭和 54 年	30,300	143,701	64,751
福岡第一発電所（登録有形文化財 ³ ）		明治 44 年	3,900	17,352	7,905
吉野第一発電所		大正 10 年	5,700	22,806	8,159
真名川発電所		昭和 52 年	14,200	60,333	34,485
西勝原第一発電所	福井県	大正 12 年	10,900	32,596	16,224
合計		-	681,300	1,701,820	887,173

*1 2021 年度の発電実績値

*2 対象発電所を 1 年間稼働した場合の発電電力量(出力×24h×365 日)×設備利用率×北陸電力株式会社の調整後排出係数(0.000465t-CO₂/kWh、2020 年度実績⁴)で算出。

2. プロジェクトのグリーン性評価

新生銀行は、新生グリーンファイナンス・フレームワークにおいて、新生グリーンファイナンスの適格クライテリアを定めている。適格性の判断に際しては、グリーンボンド原則、グリーンローン原則、環境省ガイドラインとの整合性を取ることとし、プロジェクトには明確な環境改善効果が認められることを前提としている。

a. プロジェクトがもたらす環境改善効果とその評価方法

本ローンは、その全額が本発電所の運営及び維持管理に関する支出に係るリファイナンスに充当される。新生グリーンファイナンス・フレームワークでは、水力発電事業を適格プロジェクトの分類①（再生可能エネルギー）の事業例の一つとして示しており、LMA グリーンローン原則においても再生可能エネルギーはグリーンプロジェクトの適格性を有するカテゴリーとして例示されている。なお借入人は 2021 年 10 月に「グリーンボンド・フレームワーク⁵」（以下、「北陸電力フレームワーク」）を策定し、独立し

³ 文化庁、国指定文化財等データベース、<https://kunishitei.bunka.go.jp/heritage/detail/101/00002384>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）

⁴ 北陸電力株式会社、当社の事業者別 CO₂ 排出係数 [調整後排出係数]（2020 年度実績）、<https://www.rikuden.co.jp/ryokinshikumi/dengen.html>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）

⁵ 北陸電力株式会社、グリーンボンド・フレームワーク、<https://www.rikuden.co.jp/library/attach/20211028gbfw.pdf>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）



た外部機関である DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社からグリーンボンド原則等と適合する旨の意見を取得している。借入人によると、調達形態はボンドとローンで異なるものの、本プロジェクトは北陸電力フレームワークにおける適格クライテリア（対象期間を除く）を満たすプロジェクトであり、本ローンについても北陸電力フレームワークに則った管理がなされるとのことである。借入人によれば、本発電所の年間発電量として合計 1,701,820MWh を見込み、これに基づき環境改善効果として年あたり約 88.7 万トン程度の CO2 排出削減効果を見込んでいる。環境改善効果の前提となる発電量の予測は、過去 10 年の設備利用率実績値を採用していることから、妥当なものであると評価した。

また評価室では、CO2 排出削減効果に加えて、既設の水力発電所の運営及び維持管理によって実現が期待される主な環境・社会的インパクトを、水力発電事業の意義と現状、必要とされているメンテナンス内容の整理を通じて確認した。

なお「1.資金使途の概要」記載の通り、本ローンは既設の発電所の運営及び維持管理に関する支出済みの費用を資金使途とするリファイナンスに充当される。借入人によれば、かかる費用の支出からは 3 年程度が経過しているとのことであり、この点において北陸電力フレームワークで定める適格クライテリアの 2 年を超過しているものの、評価室では本発電所の竣工年（経過年数）とともに、本プロジェクトにおける支出の効果がローン期間に亘って持続すると期待されること（少なくともローン期間が残存耐用年数を上回らないこと）を確認した。また、本プロジェクトにおけるインパクト・レポートの指標は Part IV に記載の通りである。これらの指標は、本プロジェクトが実現しようとする環境改善効果との関連性が高く、期待された環境的な効果を生み出しているかを評価するために用いる指標として妥当であると評価した。

<水力発電事業の意義>

水力発電の意義としては主に四点が挙げられるが、まず初めに、それが純国産のエネルギー源である点が挙げられる。水力発電は基本的には河川における水の流れの高低差から発生する位置エネルギーを利用した発電方式であるが、これは国土に占める山地の割合が高く、かつ急流が多い日本の国土の特徴を生かした発電方法であるといえる。資源に乏しく、主要なエネルギー源を海外からの輸入に頼らざるを得ない日本（2019 年のエネルギー自給率は 11.2%⁶）においては、国内で賄うことができる貴重なエネルギー源である。また 2022 年 2 月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻を受け、政府内でもエネルギー安全保障の重要性が議論されており、水力発電を含む再生可能エネルギーの大量導入が政策の方向性として明記されている⁷。

次に、環境負荷の低い高効率なエネルギー源である点が挙げられる。電力中央研究所の報告書によれば、発電方式別に見た 1kWh あたりのライフサイクル CO2 排出量は、水力発電（中規模ダム水路式）の

⁶ 電気事業連合会，なるほど！日本のエネルギー ～エネルギーミックスを考える～，

<https://www.fepec.or.jp/theme/energymix/content1.html>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）

⁷ 経済産業省 産業技術環境局・資源エネルギー庁，クリーンエネルギー戦略の策定に向けた検討①（エネルギー安全保障の確保と脱炭素化に向けた取組）P.24，

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/green_transformation/pdf/006_01_00.pdf（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）

場合で約 11g-CO₂/kWh であり、環境負荷が高い化石燃料ベースの発電方式に加えて、地熱（約 13 g-CO₂/kWh）、陸上風力（約 23~29 g-CO₂/kWh）、太陽光（約 38~59 g-CO₂/kWh）といった水力以外の再生可能エネルギーと比較しても、排出量の観点で環境性能に優れていると言える⁸。またエネルギー変換効率の点でも、燃料を燃焼し、水を沸騰させ、その蒸気でタービンを回して発電する火力やガス発電等と比較すると、物理的な高低差を利用する水力発電のエネルギー変換効率は一般的に高いとされている。

三点目の意義としては、安定的なエネルギー源である点が挙げられる。太陽光発電が日照の度合いに、風力発電が風況に影響されやすい電源であるのに対し、水力発電は主に既存の河川の流れに沿って発電を行うものであり、渇水の発生時を除いて、天候や気象の影響を受けにくいという特徴がある。従って、水力発電は季節、天候、昼夜を問わず、一定量の電力を安定的に供給できるベースロード電源として位置づけられている⁹。

四点目に、地域の治水面での寄与が挙げられる。特に中～大規模のダムの場合、大雨による河川の氾濫や洪水の発生、また日照り続きによる水不足の発生などの際に、下流地域における水資源供給の調整弁として機能する¹⁰。特に大雨などの場合に下流への流量を調整し洪水の発生を未然に防ぐことは、地域の災害予防に直接的に貢献するものであり、気候変動における物理的リスク軽減につながる緩和策を提供し、下流地域のレジリエンスを高めると考えられている。

<水力発電事業の現状と必要とされるメンテナンスの内容>

日本国内では大規模なダム建設に適した場所は限られており、適地でのダム建設は、現在までの間にほぼ全て終了している。より地形的条件の厳しい場所における水力発電所の新規開発機会がないわけではないものの、建設コストと採算のバランスを考慮する必要もあることから、既存発電所の維持・管理を適切に行い、その稼働寿命を継続的に延長していくことが政府及び自治体の基本的な方針である。実際に、原子力発電所は 40 年、火力発電所は 40 年、風力発電所は 20~25 年とされる耐用年数¹¹と比較して水力発電所の実際の運用寿命は長く、公益社団法人土木学会の調査によれば、調査対象の 1,488 箇所の水力発電所のうち 40 年以上稼働している施設が 83%（1,234 箇所）、そのうち 100 年以上稼働している施設

⁸ 電力中央研究所, 日本における発電技術のライフサイクル CO₂ 排出量総合評価,

<https://criepi.denken.or.jp/hokokusho/pb/reportDownload?reportNoUkCode=Y06&tenpuTypeCode=30&seqNo=1&reportId=8713> (アクセス日: 2022 年 6 月 24 日)

⁹ 資源エネルギー庁, 水力発電は安定供給性にすぐれた再生可能エネルギー,

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/suiryokuhatuden.html> (アクセス日: 2022 年 6 月 24 日)

¹⁰ 公益社団法人 土木学会, 水力発電所土木施設の再開発・更新事例に関する調査報告書 P.75,

<https://committees.jsce.or.jp/enedobo/system/files/%e6%b0%b4%e5%8a%9b%e7%99%ba%e9%9b%bb%e6%89%80%e5%9c%9f%e6%9c%a8%e8%a8%ad%e5%82%99%e3%81%ae%e5%86%8d%e9%96%8b%e7%99%ba%e3%83%bb%e6%9b%b4%e6%96%b0%e4%ba%8b%e4%be%8b%e3%81%ab%e9%96%a2%e3%81%99%e3%82%8b%e8%aa%bf%e6%9f%bb%e5%a0%b1%e5%91%8a%e6%9b%b8.pdf> (アクセス日: 2022 年 6 月 24 日)

¹¹ 資源エネルギー庁, 各電源の諸元一覧,

https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/mitoshi/009/pdf/009_08.pdf (アクセス日: 2022 年 6 月 24 日)



は 48 箇所あるとされている（2020 年時点）¹²。

このように、既存の水力発電所は老朽化が進んでおり、その稼働継続のためには定期的なメンテナンスが必須となっている。メンテナンスの種類としては、発電機自体の取り換え工事や老朽化した建屋の更新を含む経年劣化への対応、地震や激甚化する気候災害を受けた治水面での災害リスク低減への対応、未利用の落差等の利用を目的とした水資源の有効活用に関する対応、技術革新や経済性などの理由による効率化への対応、発電所により失われた地域のせせらぎの復活を求める住民の声を受けた環境面での対応などが挙げられており、その内容は様々であることが伺える¹³。この他にも経済産業省は「デジタル技術の活用等による既存設備の最適化・高効率化」の必要性について認識し、補助事業に取り組むとしている¹⁴。

本プロジェクトの支出の内容及び上記を踏まえて、本プロジェクトを通じた既設の水力発電所の適切な運営及び維持管理によって期待される CO2 排出削減効果以外の環境・社会的インパクトは下表の通り整理することができる。

	環境面	社会面
水力発電事業が本来有する意義の維持	純国産で、エネルギー変換効率が高く、安定的なベースロード電源であること	地域の治水・災害予防への貢献（レジリエンスの向上）
メンテナンス実施による直接的な効果	適切なメンテナンス実施による設備稼働期間の延長／発電効率の向上による発電量の増大	経年劣化に対応したメンテナンス実施による災害リスク低減

また水力発電所は河川の流量や周辺地域の環境に影響を与えることから、借入人は流域の地域社会との信頼関係構築に意識的に取り組んでいる。具体的な取り組み事例は以下の通り。

- ・ ダムの放流警報を鳴動する際、地元住民に不快感を与えないよう、可聴範囲を抑制するスピーカーを分散配置し、防音シートを設置する等の対策を行うとともに、放流警報に関して積極的な周知を行っている。
- ・ 流域の漁協組合及び小学校と協力した稚魚の放流イベントの実施
- ・ 地元の酒造メーカーと協働し、ダムで貯蔵した日本酒の販売¹⁵
- ・ 発電所の修繕工事に関する調達や外部委託に関して、地元企業への積極的な発注

さらに、本プロジェクトに含まれる松ノ木発電所と福岡第一発電所は国土の歴史的景観に寄与しているものとして国指定の登録有形文化財として登録されており、松ノ木発電所は「近代化産業遺跡群」の認

¹² 脚注 11 に同じ（P.55）

¹³ 脚注 11 に同じ（P.55-73）

¹⁴ 脚注 7 に同じ（P.79）

¹⁵ 北陸電力株式会社，有峰ダム貯蔵酒の初蔵出しおよび販売開始について，
<https://www.rikuden.co.jp/press/attach/21092101.pdf>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）

定も受けていることから、借入人がこれらの文化的な価値が認められている施設を維持し、管理することにも、一定の社会的意義があるものと考えられる。

◆ 課題に対する国や地域の方針との整合性

日本政府は、脱炭素社会の達成のために再生可能エネルギーの最大限の導入を推進することを掲げている。主な戦略、計画、指針は以下の通りである。

再生可能エネルギー導入に係る国の計画・指針・戦略等
<p>パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略 2019年6月（閣議決定）¹⁶</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終到達点として「脱炭素社会」を掲げており、再生可能エネルギーについて「長期安定的な主力電源として持続可能なものとなるよう、円滑な大量導入に向けた取り組みを引き続き積極的に推進していく」としている。 <p>SDGs 実施指針改定版 2019年12月（SDGs 推進本部幹事会決定）¹⁷</p> <ul style="list-style-type: none"> 「省・再生可能エネルギー」が優先課題の一つとして明記されている。 <p>第6次エネルギー基本計画 2021年10月（閣議決定）¹⁸</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーについて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、電化の促進、電源の脱炭素化が鍵となる中で、「S+3E¹⁹を大前提に、2050年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組む」としている。具体的な取り組みの中では「適切なコミュニケーションの確保や環境配慮、関係法令の遵守等を通じた地域との共生」が言及されている。 2030年度ミックス（野心的な見通し）において、再生可能エネルギーの電源構成比率見通しは第5次エネルギー基本計画時の22-24%から36-38%（現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高みを目指す）に引き上がった。

水力発電についてみると、2021年に公表された「第6次エネルギー基本計画」において、純国産であり、渇水の問題を除き、天候に左右されない優れた安定供給性を持ち、長期的に活用可能なエネルギー源であるとし、地域共生型のエネルギー源としての役割を拡大していくことも期待されるとしている。このベースロード電源としての特性を持つ再生可能エネルギーであるという点に加え、山が多く起伏に富む日本の地形の特徴をそのまま生かすことができる点、さらに他の再生可能エネルギー源等に比べてエ

¹⁶ 環境省、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」の閣議決定について、
<https://www.env.go.jp/press/106869.html>（アクセス日：2022年6月24日）

¹⁷ SDGs 推進本部、SDGs 実施指針改定版、
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/jisshi_shishin_r011220.pdf
（アクセス日：2022年6月24日）

¹⁸ 経済産業省、第6次エネルギー基本計画が閣議決定されました、
<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211022005/20211022005.html>（アクセス日：2022年6月24日）

¹⁹ 第6次エネルギー基本計画では、エネルギー政策を推進するにあたり、安全性（Safety）を前提とした上で、エネルギーの安定供給（Energy Security）を第一とし、経済効率性の向上（Economic Efficiency）による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合（Environment）を図るための視点がS+3Eとして示されている。



エネルギー変換効率が約 60-90%²⁰と高い点を考慮しても、既存の水力発電所を適切に維持・管理し、可能な限り稼働期間を延長することは、再生可能エネルギーの最大限の導入を通して脱炭素社会を実現するという国の方針とも整合すると考えられる。2030 年までという時間軸で大水力の新規開発は困難であることを考慮し、他目的で利用されているダム・導水等の未利用の水力エネルギーの新規開発、デジタル技術を活用した既存発電の有効利用や高経年化した既存設備のリプレースによる発電電力量の最適化・高効率化などを進めていくことが必要とされている。

本発電所の位置する富山県、石川県、福井県においても水力発電を含む再生可能エネルギーの導入を推進していることを確認した。主要なビジョンや計画は以下の通りである。

富山県

富山県環境基本計画（第 4 次） 2022 年 3 月²¹

- ・ 計画の目標を「水と緑に恵まれた環境が保全・創造され、人と自然が共生しながら、持続可能でウェルビーイング（真の幸せ）が向上した社会」としている。
- ・ 特に対応を急がなければならない施策として重点的に進める施策を「重点施策」として位置付けており、その中で「地域資源を活用したカーボンニュートラルの実現」を掲げている。この中で、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの最大限導入として、地域特性を活かした中小水力発電の導入促進が挙げられている。なお、再生可能エネルギーの導入には、エネルギーの地産地消や災害時におけるエネルギー供給の確保（レジリエンス強化）といった視点も必要とされている。

富山県第 2 期 SDGs 未来都市計画 2022 年 3 月²²

- ・ 富山県が目指す「SDGs 未来都市」の姿として、富山県発展の原点である「水」に焦点をあて、2030 年においても美しい山と海を有し、豊かな水の恵みを活かして持続的な経済発展を実現する県を目指すとしている。
- ・ カーボンニュートラルの実現に向け、地域の包蔵水力や地域資源等を活かした小水力発電などの再生可能エネルギーの導入を推進し、地域特性を活かした取組みを進めるとしている。

元気とやま創造計画-とやま新時代へ 新たな挑戦- 2018 年 3 月²³

- ・ 戦略の一つに「災害に強く、環境にやさしい持続可能な県づくり戦略」を掲げている。同戦略において「環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり」を目標の一つとして位置付け、地域特性を生かした小水力発電の導入推進に取り組むこととしている。

²⁰ Elsevier, ScienceDirect-Hydro Power, <https://www.sciencedirect.com/topics/engineering/hydro-power>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）

²¹ 富山県, 富山県環境基本計画, <https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/kankyou/kj00000861.html>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）

²² 富山県, 「富山県第 2 期 SDGs 未来都市計画」の策定について, <https://www.pref.toyama.jp/100202/kensei/kenseiunei/keikaku/kj00020806.html>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）

²³ 富山県, 「元気とやま創造計画 -とやま新時代へ 新たな挑戦-」(H30), <https://www.pref.toyama.jp/100202/kensei/kenseiunei/keikaku/kj00019001/index.html>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）



<p>富山県再生可能エネルギービジョン 2014年4月²⁴</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクトとして再生可能エネルギーの導入促進が掲げられており、全国第2位の包蔵水力を活かした、農業用水や中小河川での小水力発電の整備を促進するとしている。
<p>石川県</p>
<p>石川県環境総合計画 2020年3月²⁵</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止の観点で温室効果ガスの削減目標を定めた上で、地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入推進をするとしている。 <p>石川県再生可能エネルギー推進計画 2022年2月改定²⁶</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針を「エネルギー源の多様化や地球温暖化対策等の観点から、地域特性を活かした石川らしい再生可能エネルギーの導入を推進」としている。
<p>福井県</p>
<p>福井県環境基本計画 2018年3月²⁷</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクトの一つである「未来を守るストップ温暖化プロジェクト」において、小水力発電など地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を支援するとしている。 <p>福井県 SDGs 未来都市計画 2021年8月²⁸</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境面の取組としてエネルギーと資源の循環型社会の構築を掲げ、小水力発電などの地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入を拡大するとしている。 <p>福井県長期ビジョン 2021年7月²⁹</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指して、小水力発電など地域資源を生かした再生可能エネルギーについて、県民・事業者の理解を得ながら導入拡大を進めるとしている。

◆ 持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

評価室は、本プロジェクトが、SDGsの17の目標とそれらに紐づく169のターゲットのうち、主に以下の目標について直接的な貢献が期待されると評価した。なおSDGsの目標は相互に関連しあっていることから、ここにあげた目標・ターゲット以外にも間接的な貢献が見込まれる。

²⁴ 富山県、富山県再生可能エネルギービジョン、

<https://www.pref.toyama.jp/100223/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/energy/renewable-energy-vision.html>（アクセス日：2022年6月24日）

²⁵ 石川県、石川県環境総合計画、<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/pp/keikaku/>（アクセス日：2022年6月24日）

²⁶ 石川県、「石川県再生可能エネルギー推進計画」について、<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kikaku/energy/keikaku/keikakutop.html>（アクセス日：2022年6月24日）

²⁷ 福井県、福井県環境基本計画、<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/keikaku-sakutei.html>（アクセス日：2022年6月24日）

²⁸ 福井県、福井県SDGs未来都市計画、https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/sdgs/sdgs-mirai-city_d/fil/keikaku.pdf（アクセス日：2022年6月24日）

²⁹ 福井県、福井県長期ビジョン、<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/vision2019/top.html>（アクセス日：2022年6月24日）



ゴール	ターゲット
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
9. 産業と技術革新の基盤 をつくろう 	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
13. 気候変動に具体的な 対策を 	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

【aの結論】

以上より、本プロジェクトには明確な環境改善効果が見込まれ、課題に対する国や地域との方針とも整合していること、またその評価方法も妥当であることを確認した。

b. プロジェクトがもたらす環境・社会リスク

環境省から公表されている「インパクトファイナンスの基本的な考え方」（2020年7月15日）では、環境的に大きなポジティブインパクトの発現が見込まれる場合でも、付随して発現し得る重大なネガティブインパクトが相殺されるものではなく、少なくとも重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理していく必要があるとされる。

新生グリーンファイナンス・フレームワークでは、対象プロジェクトが環境や社会に対して重大な負の影響をもたらすことがないかを評価し、負の影響にかかる潜在的なリスクがある場合には、適切な緩和措置が講じられているか、また本来のプロジェクトのポジティブなインパクト（本来の環境改善効果）と比べ過大でないことについて個別に評価することを定めている。



(i) プロジェクトがもたらす環境的・社会的リスク

<水力発電事業に伴い考えられるネガティブインパクト>

経済産業省の定める「発電所に係る環境影響評価の手引」（2020年11月）等を参考にした上で、水力発電所の運営において一般的に想定される環境・社会的なネガティブインパクトは以下の通りである。なお、本発電所は全て稼働済であり、開発・建設に伴うネガティブインパクトは列挙していない。

- ・ 水質悪化や流況の変化に伴う生態系への悪影響
- ・ 油漏れ等の事故による周辺水質への悪影響
- ・ 大雨等自然災害に伴う下流域への被害リスク
- ・ 発電場所から需要地までの送電設備を含む景観への悪影響
- ・ 維持管理に伴う工事における労働者の人権リスク
- ・ （国指定の施設のみ）不適切な管理・運営による登録有形文化財としての価値の棄損 等

<本プロジェクトにおける環境・社会リスクの特定・評価>

北陸電力フレームワークに定められた適格クライテリア³⁰では、対象の発電所・施設が以下の基準を満たすこととされている。

- ・ 対象施設が建設・設置にあたり、環境アセスメント手続き、森林法及び河川法等をはじめとする法令及び諸規則を遵守することについて、適用される法令を確保したうえで必要となる手続きが行われていること
- ・ 対象施設の建設・設置にあたり、周辺住民への事前説明を実施していること

借入人によると、再生可能エネルギー部及び経理部で協議を行い、本プロジェクトが適格クライテリアを満たしていることを確認しているとのことであり、評価室は本プロジェクトの環境・社会リスクが特定されていると評価した。

(ii) ネガティブな影響にかかるリスク緩和策・マネジメントプロセス

借入人の環境・社会リスクマネジメント体制等の概要は以下の通りである。なお、本発電所は全て稼働済であることから赤道原則の対象外であるが、評価室は IFC パフォーマンススタンダードの観点も参照しながら、借入人の環境・社会リスクマネジメント体制や本プロジェクトに関連するネガティブな情報の有無及び影響範囲の程度について確認を行った。

評価室は、対象発電所の運営において適切な環境・社会リスクマネジメント体制が構築されていると評価した。なお、上述の<水力発電事業に伴い考えられるネガティブインパクト>と IFC パフォーマンススタンダード項目のうち、以下で言及していない項目については、本プロジェクトが北陸電力フレームワークに定められた適格クライテリアを満たしていることを前提に本プロジェクトでは該当がない又は懸念が小さいことを確認している。

³⁰ 脚注 5 と同じ



主な確認項目 (IFC パフォーマンス スタANDARD項目)	環境的・社会的リスクマネジメント体制等の概要
環境・社会配慮、リスク マネジメントの方針と 推進体制 (IFC PS6: 資源効率 と汚染防止、生物多様 性の保全および自然生 物資源の持続可能な利 用・管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借入人は、以下の通り「北陸電力 21 世紀環境憲章³¹」を定めており、この中で「環境保全対策の推進」と「環境管理の徹底」を掲げている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>基本理念</p> <p>総合エネルギー知識産業として、環境へのいたわりを大切に、地球環境保全に努めるとともに、循環型社会の形成をめざします。</p> <p>行動宣言</p> <p>エネルギーの安定供給と経営効率化の両立をはかるとともに、住み良い社会の実現に向けて、従業員一人ひとりが意識を新たにして、環境の 21 世紀にふさわしい事業活動を推進します。</p> <p>I. <u>地球温暖化防止対策の推進</u></p> <p>原子力発電の推進ならびにエネルギー利用効率の向上、省エネルギーおよび新エネルギーの普及を推進し、地球温暖化防止に努めます。</p> <p>II. <u>環境保全対策の推進</u></p> <p>事業活動を行うにあたり、大気・水質・化学物質の管理を徹底し、環境負荷の低減をはかり、環境との調和に努めます。</p> <p>III. <u>循環型社会形成に向けた事業活動の推進</u></p> <p>廃棄物を削減するとともにリサイクルを推進し、資源の有効活用を徹底することにより、循環型社会の実現をめざします。</p> <p>IV. <u>お客さまと一体となった環境保全活動の展開</u></p> <p>お客さまと環境に関するコミュニケーションを深め、地域社会とともに環境保全活動を積極的に行います。</p> <p>V. <u>環境管理の徹底</u></p> <p>従業員の環境保全意識の高揚と環境マネジメントシステムの定着をはかるとともに、北陸電力グループワイドで環境保全に積極的に取り組めます。</p> </div> ・ 環境管理の体制や運営の仕組み、責任者等を定めた「環境管理規程」に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、全従業員を対象にした環境教育の実施の他、ISO14001 を参考にして定めた PDCA サイクルを通じて、環境負荷の継続的な低減に努めている。全社大の環境管理最高責任者である社長のもと、水力発電所については各事務所（水力センター）所長を環境管理の最高責任者、課長を環境管理推進責任者と規定し、発電所ごとに環境管理計画等の決定や環境保全活動の推進を行っている。

³¹ 北陸電力株式会社，環境マネジメント，<https://www.rikuden.co.jp/kensyo/index.html>（アクセス日：2022 年 6 月 24 日）



	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資機材の調達においては、「調達の基本方針³²」を策定し、法令・社会規範の遵守、安全衛生、環境への配慮、公正・公平な調達等を取引先に促している³³。また、「グリーン調達ガイドライン³⁴」を公表し、環境に配慮した電力資機材を優先的に調達し、循環型社会の形成に向けた取組みを推進している。 ・ 2012年1月に成子第二発電所において、補修工事に伴うタービン油補給の際に油漏れ（約10リットル）が発生している。北陸電力は翌日には流出した油を回収し、通水を再開しており³⁵、公開情報を参照する限りにおいては具体的な被害は確認されていない。
人権配慮（労働者の人権、労働安全衛生、サプライチェーン上の人権配慮） （IFC PS2: 労働者及び労働条件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人権啓発推進委員会」を設置し、人権問題に関する事例研究や講演等を通じて、社内の人権に対する理解の浸透を図っている³⁶。 ・ 借入人のCSRに関する行動指針³⁷において、「人権の尊重と良好な職場環境の確保」が掲げられているほか、先述の「調達の基本方針³⁸」では「法令・社会規範の遵守」に関して労働や人権などに係る法規・社会規範等を含むことを明記している。 ・ 本プロジェクトを含む発電所の修繕やメンテナンスについては、一部外部委託が実施されているが、外部委託先企業に対しては上述の「調達の基本方針」を適用している。また借入人は現状、技能実習生を含む外国人労働者を作業員として雇用していないとのことである。
自然災害リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候関連のリスクについては、TCFD提言の内容に沿って、移行リスクとともに降水量変動による渇水リスクなどの物理的リスクを特定し、開示している。 ・ 気候関連リスクについては「カーボンニュートラルチャレンジ推進会議」において識別・評価し、取締役会に報告している。 ・ 災害に備えた対策として、高圧発電機車の追加配備や自治体との協定締結、他

³² 北陸電力株式会社、調達の基本方針、<https://www.rikuden.co.jp/shizai/houshin.html>（アクセス日：2022年6月24日）

³³ 北陸電力株式会社、取引先の皆さまへのお願い、<https://www.rikuden.co.jp/shizai/onegai.html>（アクセス日：2022年6月24日）

³⁴ 北陸電力株式会社、グリーン調達ガイドライン、<https://www.rikuden.co.jp/shizai/green.html>（アクセス日：2022年6月24日）

³⁵ 北陸電力株式会社、＜富山＞成子第二発電所からの油漏れについて（第3報）、<https://www.rikuden.co.jp/press/attach/120131003.pdf>（アクセス日：2022年6月24日）

³⁶ 北陸電力株式会社、人権問題への取組み、<https://www.rikuden.co.jp/syokuba/diversity.html#jinken>（アクセス日：2022年6月24日）

³⁷ 北陸電力株式会社、CSR（企業の社会的責任）への取組みの概要、<https://www.rikuden.co.jp/csr/torikumi.html>（アクセス日：2022年6月24日）

³⁸ 脚注32と同じ



	の電力会社との連携強化など、レジリエンス強化に取り組んでいる ³⁹ 。
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年の発電水利使用に関する不適切事例を受け、河川法令上の必要な手続きやデータ報告が適正に行われているかなど、適正な水利使用が行われていることを確認する体制を組織横断的に整備している⁴⁰。また外部専門家を含む点検体制を構築し、定期的な自己点検を実施している。なおこれらの再発防止策は現在も維持しており、現在は同種の問題は発生していない。 コーポレートガバナンス施策の一環として、取締役会構成メンバーのスキルマトリックスを開示している⁴¹。これにより、経営全体におけるリスク管理という観点で、網羅性を担保している。
ステークホルダー エンゲージメント (IFC PS4: 地域社会 の衛生・安全・保安)	<ul style="list-style-type: none"> 発電所の修繕やメンテナンス作業の一部を委託する委託先企業に対しては、社内規則の内容や安全に関する基本ルールの徹底や管理監督者のパトロールによる安全対策実施状況の確認といった借入人の取り組みの共有、及び、過去災害事例の再発防止の注意喚起等に関し、対話の機会や工事着工前の打ち合わせを通して周知している。 地域住民や顧客等から苦情や問い合わせが入った場合、その内容ごとに各主管部が対応することとなっており、問い合わせ内容は社内システムで共有され、必要に応じて役員に報告される。 水力発電所における災害や事故発生時は、緊急時の連絡体制表に基づき、各事務所（水力センター）より主管部（再生可能エネルギー部）や自治体に連絡される体制となっている。 ダムの放流警報に関する周辺地域への配慮については、Part I 2.a (P.7) を参照されたい。 2021 年 9 月に和田川第二発電所からの排水により、下流にある有峰林道に土砂が流出し、通行止めとなった。しかしながら、負傷者はなく人的被害は確認されておらず⁴²、土砂流出が発生した翌日には北陸電力により路上の土砂は撤去された⁴³。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献策として、再生可能エネルギーの地産地消メニューの提供、講演会の

³⁹ 北陸電力株式会社, 北陸電力グループ 統合報告書 2021 (P.29) ,

<https://www.rikuden.co.jp/csr/attach/integratedreport2021.pdf#page=29>, (アクセス日: 2022 年 6 月 24 日)

⁴⁰ 北陸電力株式会社, 発電水利使用に関する不適切事例に係る再発防止策の報告について,

<https://www.rikuden.co.jp/press/attach/07061802.pdf> (アクセス日: 2022 年 6 月 24 日)

⁴¹ 北陸電力株式会社, 取締役会全体としてのバランス規模等に関する考え方,

https://www.rikuden.co.jp/esg_governance/system.html (アクセス日: 2022 年 6 月 24 日)

⁴² 北陸電力株式会社, <富山>和田川第二発電所付近における有峰林道への土砂流出について,

<https://www.rikuden.co.jp/press/attach/21091101.pdf> (アクセス日: 2022 年 6 月 24 日)

⁴³ 北國新聞, 有峰林道に土砂流出 富山 北電発電所の排水影響か 小見線通行止め,

<https://www.hokkoku.co.jp/articles/-/523495> (アクセス日: 2022 年 6 月 24 日)



	<p>開催や教育用設備備品の寄贈を通じた北陸 3 県及び岐阜県の一部の高等学校教育の振興への寄与、スポーツ振興等を実施し、地域に対する貢献を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none">・ その他、周辺地域との関係構築に係る取り組みについては、Part I 2.a (P.7) を参照されたい。
--	---

【b の結論】

本プロジェクトの稼働に際して、適切な環境・社会リスクマネジメント体制が構築されていると評価する。

■ Part I の結論

①明確な環境改善効果（ポジティブな環境的インパクト）が認められる事業に資金使途が限定されていること、及び②対象プロジェクトの潜在的に有する重大な環境・社会的リスク（ネガティブなインパクト）が適切に回避・緩和されており本来のプロジェクトのポジティブなインパクトと比べ過大でないことを確認した。



Part II：戦略との整合性及び選定プロセス等の妥当性（原則：プロジェクトの選定プロセス）

「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」のもとでは、借入人及びプロジェクトのスポンサーに対し、全社的なサステナビリティ目標及び戦略や、環境・社会的リスクマネジメントにかかる社内体制等について説明を求めることとしている。

1. サステナビリティ戦略・社会課題への取り組み

借入人は、1951年5月に設立された北陸地域を中心に発電・販売事業を行う電力会社である。保有する発電設備（2021年3月31日時点）は以下表の通りである⁴⁴。また、グループ会社の日本海発電株式会社において風力発電設備2箇所（合計出力約22.4千kW）を開発・運営している⁴⁵。借入人の保有する発電所の特徴として、北陸地域の豊かな水資源を活かした水力発電比率（26%・2020年度）の高さが挙げられ、この水準は旧一般電気事業者の中では最上位に位置しているとのことである⁴⁶。

	水力	火力	原子力	太陽光	合計
箇所数	131	5	1	4	141
出力（千kW）	1,934	4,565	1,746	4	8,249

北陸電力はグループ理念として『Power & Intelligence で ゆたかな活力あふれる北陸を』を掲げ、行動原則として『低廉で良質なエネルギーを安定的にお届けします』『新たな価値・サービスを提供し、北陸と共に発展します』『挑戦と創造のスピリットで、未来を切り拓きます』の三つを定めている。

<サステナビリティに関する当社の戦略>

北陸電力は、2019年4月に「北陸電力グループ2030長期ビジョン⁴⁷」を公表しており、将来の事業環境や社会ニーズの変化も踏まえ、「北陸と共に発展し、新たな価値を全国・海外へ」を将来のありたい姿とした。その上で、ありたい姿の実現に向けた二つの基本戦略（次葉参照）を掲げ、ESGの視点を考慮した事業を展開するとしている。また同社は「北陸電力グループ カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ⁴⁸」の中で、2030年代早期までに再生可能エネルギー発電量の30億kWh/年以上（2018年度比）の達成という中間目標、及び、2050年におけるカーボンニュートラル達成という目標を策定しており、「電源の脱炭素化」「送配電網の高度化」「お客さま・地域の脱炭素支援」といった観点で具体的

⁴⁴ 北陸電力株式会社，電力設備，<https://www.rikuden.co.jp/setsubi/>（アクセス日：2022年6月24日）

⁴⁵ 北陸電力株式会社，発電所一覧，<https://www.rikuden.co.jp/setsubi/hatsuden.html>（アクセス日：2022年6月24日）

⁴⁶ 北陸電力株式会社，日本の電源構成，https://www.rikuden.co.jp/energie-mix/power_supply.html（アクセス日：2022年6月24日）

⁴⁷ 北陸電力株式会社，北陸電力グループ2030長期ビジョン，<https://www.rikuden.co.jp/hoshin/attach/2030chouki-gaiyou.pdf>（アクセス日：2022年6月24日）

⁴⁸ 北陸電力株式会社，北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ，<https://www.rikuden.co.jp/sustainability/vision.html>（アクセス日：2022年6月24日）



な取組みをロードマップとして示している。2021年5月には「再生可能エネルギー部」を新設し、水力を含む再生可能エネルギー全般の開発を加速する体制を整備している。さらに2021年7月には、社長を議長とする「カーボンニュートラルチャレンジ推進会議」を設置し、水力を含む電源種別ごとの再生可能エネルギー電源開発可能性やカーボンニュートラルに資する新たなサービスに関する議論等、カーボンニュートラルの実現に向けたグループ大の取組を強力に推進している。なお上述の再生可能エネルギーに関する中間目標（2030年代早期までに2018年度比で30億kWh／年以上を達成）は、同会議における議論を踏まえ、当初の「20億kWh／年以上」から上方修正されたものである。

将来のありたい姿

将来の事業環境や社会ニーズの変化も踏まえ、将来のありたい姿を次のように設定しました。

北陸と共に発展し、新たな価値を全国・海外へ

ありたい姿実現に向けた 2つの基本戦略

北陸を基盤にこれまで展開してきた「総合エネルギー事業」の拡大に加え、「新たな成長事業」の開拓を基本戦略として取り組んでいきます。また、ESG等の視点も考慮しながら事業を展開していきます。



（出所：北陸電力株式会社，北陸電力グループ 統合報告書 2021）

北陸電力では気候関連のリスクと機会を重要な経営課題の一つであると認識しており、2019年5月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明している⁴⁹。北陸電力はIEA等が公表している気候シナリオを参照した上で、北陸電力を取り巻く環境（ビジネス・戦略・財務計画への影響）を想定しており、気候変動に関するリスクと機会を認識・整理している⁵⁰。

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

北陸電力は、北陸電力フレームワークにおいて適格クライテリア、プロジェクトの評価及び選定のプロセスを以下の通り定めている⁵¹。評価室は、本プロジェクトが北陸電力フレームワーク上の適格クライテリアを満たしていること、また適切な選定プロセスを経て投資に至っていることを確認した。

⁴⁹ 北陸電力株式会社，「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同について、<https://www.rikuden.co.jp/press/attach/19052101.pdf>（アクセス日：2022年6月24日）

⁵⁰ 北陸電力株式会社，気候変動，https://www.rikuden.co.jp/esg_climate_change/（アクセス日：2022年6月24日）

⁵¹ 脚注5と同じ


北陸電力フレームワーク抜粋

調達資金の用途 適格クライテリア	グリーンボンドの発行代わり金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト（適格プロジェクト）に関連する新規の支出又はリファイナンスへ充当します。 以下の基準を満たす再生可能エネルギー発電所・施設（水力発電、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電等）及び関連施設の建設・設置、運営及び維持管理に関する支出 <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設が建設・設置にあたり、環境アセスメント手続き、森林法及び河川法等をはじめとする法令及び諸規則を遵守することについて、適用される法令を確保したうえで必要となる手続きが行われていること ・対象施設の建設・設置にあたり、周辺住民への事前説明を実施していること ・過去のプロジェクトへの投資については、関連するグリーンボンドの発行日から遡って24ヶ月以内に実施されたものであること
プロジェクトの評価 及び選定のプロセス	当社の経理部が各部と連携して適格プロジェクトを選定し、選定された適格プロジェクトの最終決定は経理部長が行います。また、事業実施にあたっては、関係法令の遵守を徹底し、社会倫理に適合した誠実な行動を取るために遵守すべき事項を定めた行動規範に従います。 また、グリーンボンドの発行については当社の業務執行における最高意思決定機関である取締役会による包括決議を受け社長が決定します。

Part II の結論

北陸電力は 2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて 2030 長期ビジョンを策定し、さらにカーボンニュートラル達成に向けたロードマップの中で水力発電を含む再生可能エネルギー発電電力量を年間 30 億 kWh 増加させることを掲げている。評価室は、本プロジェクトが借入人の方針に合致することが明確であり、組織目標と統合的なプロジェクトの選定プロセスがあると評価した。



Part III：資金管理（原則：資金管理）

「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」では、貸付資金がグリーンウォッシュローン等になることを防ぐため、すべてのファイナンスが実行されるまでの間、実行金が確実に対象プロジェクトに充当されることを確認できる体制を確保するために必要な手当てがなされているかを確認することとしている。

本ローンによる借入金は、全額が本プロジェクトに係るリファイナンスに充当される予定である。

借入人は北陸電力フレームワークの通り、経理部において実行金の充当状況を内部管理表に取りまとめており、適格プロジェクトの合計金額が調達金額を下回らないように管理している。未充当金が発生した場合は現金又は現金同等物にて管理される。なお、入出金に関しては、当該取引を行う各部門の権限者（課長・副課長）が承認を行う。

また、評価室は本ローンの融資契約書上で資金使途が明記されていることを確認した。

以上のことから、評価室は、本ローンが確実にグリーン適格プロジェクトに充当される体制になっていると評価した。

Part IIIの結論

本ローンによる借入金は、全額が対象となるプロジェクト費用に紐づけられ、充当額及び未充当額の追跡が可能な形で管理されることから、調達資金が確実に対象のグリーンプロジェクトに充当される体制となっており、資金管理体制は適切であると評価した。



Part IV：レポートニング（原則：レポートニング）

「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」では、借入人が対象プロジェクトで実現しようとする環境的な目標についての説明を求める。また、プロジェクトが持続的に期待された環境的な効果を生み出しているかを評価するために、パフォーマンス指標の使用を求め、可能な限り定量的な指標が用いられること、並びにパフォーマンス指標をその算定方法及び前提条件とともに開示することを求める。

評価室は本ローンの融資契約書を確認し、以下の通り環境改善効果に係るインパクト・レポートニングを含む適切なレポートニング体制が確保されていると評価した。

レポートニング項目	評価結果	レポートニング内容ほか
資金の充当状況	適合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未充当金の残高 ・ 充当金額
環境改善効果にかかるインパクト・レポートニング	適合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象発電所の設備容量（MW） ・ 対象発電所の年間CO₂排出削減量（kg-CO₂/年）
プロジェクトにかかるネガティブな影響のレポートニング	適合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等の違反が発生したとき ・ 政府機関等により行政指導を受けたとき ・ 周辺住民等の関係者との間で紛争が発生したとき

■ PartIVの結論

「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」において、資金実行後モニタリングの観点から求めているレポートニング項目について、いずれについても、適切な報告体制が整っており、貸付人に対する透明性が確保されていると評価した。



■ 最終評価結果

評価室は、グリーンローン原則や環境省ガイドラインが求める内容との整合性という視点も踏まえて、評価対象案件の「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」への準拠状況を確認した。

その結果、明確な環境改善効果が認められることをはじめとして、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」に定める各項目に準拠していることを確認した。また、「グリーンローン原則」等が定める4つの要素への適合性も認められると評価している。

以上

**【ご留意事項】**

- (1) 新生グリーンファイナンス評価は、評価対象案件について弊行が策定した「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」という。）に定める各適格クライテリアの充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価することを目的としています。評価項目には、対象案件の資金使途となるプロジェクトのグリーン性評価（環境改善効果等）や調達された資金の管理・運営体制等が含まれます。本資料及び本資料に係る追加資料等により弊行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘又は助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本資料は、北陸電力株式会社（以下、「借入人」という。）から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、弊行が信頼できると判断した情報をもとに作成されておりますが、弊行は環境改善効果をはじめとするその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、弊行は状況の変化等に応じて、弊行の判断で新生グリーンファイナンス評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがあります。弊行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 弊行は、本取引以外の取引において借入人等に関する情報を保有又は今後取得する可能性があります。これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
- (4) 本資料の著作権は株式会社新生銀行に帰属します。弊行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載又は配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

【指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室